

各種指定

- 健康保険法による療養担当規則「厚生労働大臣が定める施設基準」に基づき、九州厚生局熊本事務所に届出し承認を得た保険医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 結核予防法指定医療機関
- 被爆者一般疾病医療機関
- 難病指定医療機関
- 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- 救急告示病院